

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【267】
2. 日時：令和4年9月12日 13時30分～16時50分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、大野主任安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、  
山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与※

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 部長（原子力管理）他5名

島根原子力発電所 保守部（タービン） 課長代理 他2名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当 他1名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当※

## 5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（サプレッションチェンバの耐震性についての計算書等）について、令和4年7月19日及び9月6日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【サプレッションチェンバの耐震性について】

- 3次元モデルと3次元シェルモデルに係る固有値と有効質量比の関係について、水平方向と鉛直方向とで傾向が異なる理由を説明すること。
- サプレッションチェンバサポート取り付け位置の質点近傍での高振動数成分の影響について、設置許可時の申し送り事項の主旨を確認の上、解析モデル化の妥当性等の観点を含め説明すること。
- 胴エビ継部の応力評価において、3次元FEM解析モデルへの入力として変位を与えることの妥当性を説明すること。
- サプレッションチェンバの3次元シェルモデルに現れるオーバル振動について、耐震評価に与える影響が小さいとする理由を説明すること。

- オーバル振動による変位の影響について説明すること。
- ビーム振動の基本モードがオーバル振動の影響で複数モードに分散した場合に、これらの複数モードを考慮した合計荷重が1つのビーム振動基本モードによる荷重より小さく評価されることについて、その理由を説明すること。

【サプレッションチェンバサポートの耐震性について】

- クラスMC支持構造物の応力評価において、一次+二次応力の評価を行わない理由を説明すること。
- サプレッションチェンバサポートの応力評価において、入力するモーメントの方向について説明すること。
- ベースプレートの応力評価に用いる断面係数について、設定根拠を説明すること。

- (3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

なお、本ヒアリングについては、事業者から一部対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」(令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2)を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

なし